

新潟県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、平成23年11月18日付け新潟県選挙管理委員会告示第60号の一部を次のとおり改める。

平成24年5月18日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

訂正報告年月日 平成24年3月27日

政治団体の名称 YMF政経研究会

（報告年月日平成23年3月30日）中

項 目	訂 正 後	訂 正 前
1 収入総額	1,184,925 円	1,184,908 円
本年収入額	900,067 円	900,050 円
3 本年収入の内訳		
その他の収入	67 円	50 円
10万円未満の収入	67 円	50 円
合 計	900,067 円	900,050 円